令和4年度 予算説明書

		予算		目名	予算書(P)	
	款	項	皿	日七		
ſ	2	2	2	賦課費	92	

部局名	市民部			
課名	税務課			

I : 事業概要

1: 争未恢安							
施策事業名	市税賦課						
事業目的	行政需要に対し的確な市民サービスを継続的に提供するために必要な財源として、市歳入の4割強を 占める市税について、地方税法や犬山市税条例等に基づき、適正かつ公平な課税を行い、安定した財 源の確保を図る。						
事業内容	 事業の全体計画 ○市税賦課 課税資料等に基づき市税の賦課を行い、毎年4~6月に納税通知書を発送 ○固定資産評価替え 3年間を1事業期間として実施 ・固定資産評価替え 3年間を1事業期間として実施 ・固定資産評価支援業務 令和3年度から令和5年度までの3か年で実施 ・標準宅地等鑑定業務 第2年度(令和4年度)のみ実施 ○航空写真撮影 令和4年度から三市二町で広域実施(以降3年ごと実施予定) ●主な事業内容 ○個人市民税賦課 給与支払報告書や確定申告書等の課税資料に基づき税額を算定し、5月に特別徴収分、6月に普通徴収分の納税通知書をそれぞれ発送する。 ○固定資産税及び都市計画税賦課 登記物件(土地・家屋)の異動通知や現地調査、償却資産申告書等により税額を算定し、4月に納税通知書を発送する。 ○軽自動車税(種別割)賦課 軽自動車検査協会から送付される軽自動車税納税義務発生申告書等を基に税額を算定し、5月に納税通知書を発送する。 ○軽自動車税(種別割)賦課 軽自動車検査協会から送付される軽自動車税納税義務発生申告書等を基に税額を算定し、5月に納税通知書を発送する。 ○○応理士による稅務相談事業(新規) 税理士による税全般に関する相談機会を令和4年度より年5回設ける。 ○三市二町による航空写真撮影業務(拡充) 令和元年度に一市二町(大口町、扶桑町)で実施した航空写真撮影を、江南市、岩倉市を含めた三市二町で共同して実施する。 ●主な予算の内訳 印刷製本費 5,929千円、通信運搬費(納税通知書等郵送代)8,583千円、固定資産管理システムデータ更新業務委託料 6,963千円、地方税電子申告支援サービス利用業務委託料 3,630千円、市民税当初課税事務派遣業務委託料 2,915千円、固定資産評価支援業務委託料 9,962千円(3か年分計 33,391千円)、標準宅地等鑑定委託料 18,556千円(3年ごとに実施)、航空写真撮影業務委託料 13,288千円) 						
事業の目標	 ・課税資料の収集や現地調査等を行い、的確な課税客体の把握に努め、適正な課税業務を継続実施していく。 ・償却資産や法人市民税などについては、申告や届出の漏れがないように調査や問い合わせ等を積極的に行い、公平な課税業務を実現する。 ・税制改正に伴う条例、規則の一部改正等は、時期を逸することなく速やかに対応するとともに、市民に対して税に関する啓発および法制度の周知を図る。 						

Ⅱ:個別事業内訳 (単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
→未 在		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
市税賦課	42,265	0	0	161	42,104	100%
固定資産評価替え	28,518	0	0	0	28,518	100%
航空写真撮影	13,288	0	0	8,002	5,286	40%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	84,071	0	0	8,163	75,908	90%